

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	オリックス株式会社
【英訳名】	ORIX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役 高橋 英文
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町二丁目4番1号 世界貿易センタービル南館内
【電話番号】	03(3435)3000(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ経理統括部長 林 蓮花
【縦覧に供する場所】	オリックス株式会社 大阪本社 (大阪市西区西本町一丁目4番1号 オリックス本町ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第63回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものではありません。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2026年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件（事業目的）

事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的の変更（第2条第(5)号の修正、第(13)号の追加、第(21)号の削除、其他号数の変更）を行う。

第2号議案 定款一部変更の件（場所の定めのない株主総会）

場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、現行定款に第11条第2項を追加する。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、高橋英丈、松崎悟、入江修二（新任）、山田正啓（新任）、社外取締役として、渡辺博史、程近智、柳川範之、柚木真美、関美和、細川昭子（新任）を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	8,789,359	7,611	0	99.87%	可決
第2号議案	6,797,257	1,999,722	0	77.23%	可決
第3号議案					
高橋英丈	8,708,188	88,776	0	98.95%	可決
松崎悟	8,757,020	39,942	0	99.50%	可決
入江修二	8,750,512	46,450	0	99.43%	可決
山田正啓	8,733,090	63,871	0	99.23%	可決
渡辺博史	8,737,060	57,400	2,505	99.27%	可決
程近智	8,713,404	76,677	6,882	99.01%	可決
柳川範之	8,730,333	66,633	0	99.20%	可決
柚木真美	8,735,776	61,189	0	99.26%	可決
関美和	8,766,063	30,902	0	99.60%	可決
細川昭子	8,766,206	30,759	0	99.61%	可決

(注) 議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成が得られること。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成が得られること。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決又は否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上